

平成 25 年度 第 1 回
糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録

- 1 日 時 平成 25 年 3 月 18 日 (火) 13 時 30 分開会
15 時 20 分閉会
- 2 場 所 糸魚川市役所 201. 202 会議室
- 3 出席者 • 委員 14 名
 飯田委員、伊藤委員、加藤委員、北村委員、佐藤委員、谷口委員、
 富井委員、沼屋委員、樋口委員、福崎委員、松澤委員、柳委員、
 山本委員、和田委員
 <欠席> 池田委員、大月委員、鹿住委員、木下委員、中山委員、
 廣川委員
 • 吉岡市民部長
 • 事務局【環境生活課】渡辺課長、中村課長補佐、高野環境係長、
 福光主査、伊藤センター長、中村主査
 【青海事務所】 宮路主任主事
 【能生事務所】 古川主査、池田主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 次 第
- (1) 開 会 (進行: 渡辺環境生活課長)
- (2) あいさつ (柳会長)
糸魚川市においては、行政・事業所・市民が一体となってごみ減量に取り組んでいる。活発な論議と建設的なご意見をお願いしたい。
- (3) 議 事
各項目について、資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。
- ① ごみ処理の状況について **資料No.1**
- 委 員) リサイクル・リユースの結果ごみの量が減ったのか、もともとごみになるようなものを製造側がつくらないようになったため減ったのかどちらなのか。
- 事務局) 1 人 1 日当たりの排出量は減っているが、資源ごみの排出量は減っていない現状から、出す量を抑えながら今まで通りがんばってリサイクルに回していると分析している。
- 委 員) 2 ページのリサイクル率が上がっている理由は。
- 事務局) 生ごみを出す量が減り総量が減っているのではと考えている。また、昨年か

ら紙類のリサイクルに力を入れた結果資源ごみに回る量が増えたと考える。

委員長) 市の重点的施策として、コンポスト等を活用した生ごみの減量が推進されており総量が減ってきてている。また、紙ごみの資源化も推進されている。しかし、過剰包装については消費者ニーズ間あり、今後の課題である。

委員) 資料2ページで廃蛍光管の収集量が急激に増えているが理由は。また、処理ルートは。

事務局) LED電球の普及による買換えに伴い収集量が増えていると考えている。蛍光管は基本的に全量リサイクルであり、水銀も回収している。

委員) 当市のごみの特徴は。どんな種類が多いのか。

事務局) 燃やせるごみについて展開調査を行っているが、紙と生ごみが多くこの2種類の減量が課題。細かい雑紙類なども袋に入れ回収できるようにするとともに、シュレッダーごみの回収も始め、資源化するなどの取り組みを進めている。

② ごみ処理基本計画の進捗状況について 資料No.2

③ 平成26年度の取り組みについて 資料No.3

委員) 有料化になるのはどの分類か。

事務局) 本審議会で検討いただいた結果では、燃やせるごみ、燃やせないごみの2種類のみを予定。

委員) 金物類や紙類は、集積所に出しても廃品回収などの資源回収時に出しても市としては構わないのか。

事務局) 最終的にリサイクルされることが目的のため、どちらでも構わない。

ただし、廃品回収の資源ごみは、市の回収ごみに含まれないため、見た目上その分のごみ量が減るかたちとなる。

委員) 1人あたりのごみ量を減らしたいのであれば、資源回収をアピールするのもごみ量を減らす方法の一つだと思う。

また、有料化となった場合、ボランティアでごみ拾いをした場合も袋は有料になるのか。

事務局) 有料化の検討の中でも同様の意見があり、地域の代表者にボランティア用の袋を無料でお渡しすることを検討した。

委員) 家庭からのごみだけでなく、外部から来る方がポイ捨て等で置いていくケースもあるため、ごみを拾った人が褒められるような地域であってほしい。

委 員) 資料 3-3 ページで燃やせないごみの再資源化に向けテスト運用とあるが進捗状況は。また、処理の流れについて説明してほしい。

事務局) 回収後、約 6 割を再資源化している。プラスチック、ガラス陶磁器等を分別し、安定稼働が見込めるため平成 26 年度から正式運用を目指し調整している。作業の流れとしては、市内の中間処理業者まで運搬した後、プラスチック類、ガラス陶磁器類など資源化できるものを分別した後、セメント原燃料化等の処理をしている。

委 員) 最終処分場について、適正化と新たな処分場整備に向けた検討の進捗状況をお聞かせ願いたい。

事務局) 現最終処分場については、基準にあった施設にするため適正化工事を実施中であり平成 26 年度の完成を目指している。また、新たな処分場としてクローズド型の処分場を建設することで基本的な方針が決定している。現在須沢にあるごみ処理施設（清掃センター）については、どんなものをどこにつくるか、まだ調整が必要であり決まっていない。そのため最終処分場や清掃センター等総合的に検討する中で事業を進めていきたい。

委 員) 当市では靴やかばんなどは埋立てとなっているが、他市では燃やせるごみとして処理される場合が多い。新処分場の検討に際して燃やせないごみを増やすない方策を検討されているか。

事務局) 靴、かばん、プラスチック製のおもちゃなどは、当市の炭化処理施設では処理できないことから「燃やせないごみ」での分別をお願いしている。「あり方検討委員会」では次期焼却施設として 3 種類の処理方式を選定いただいたが、そのようなものであれば、現在「燃やせないごみ」としているものも「燃やせるごみ」になる可能性がある。

委 員) 現在の状況では、平成 27 年の目標達成は困難である。

先に答申をした本審議会としては、早急に有料化を検討すべきであることを申し入れる必要がある。目標達成を大前提として、減量努力をしている人がばかりをみないように本審議会としてこのことは言つていかなければならない。シュレッダーごみについて、まだまだ事業所にも浸透しておらず月 1 回の紙類の日まで保管しておくことは非現実的である。別の品目と収集するなど収集方法の検討が必要である。リサイクルをした人に見返りがある方法も検討すればよいのではないか。

事務局) 目標の達成に向けては、平成 26 年度実施してみてから検討したい。シュレッダーごみについては少しでも出しやすくする方法を検討したい。

生ごみ処理機のアンケートでは、利用することによりごみ出しの回数が減ったとの回答を得ている。ごみ出しに行くことが困難な高齢者への対応にもなるのではと考えている。

委 員) 地区の役員をしていると個人情報等が載った書類が大量にある。資源ごみに出すのは不安なので燃やせるごみに出している。一般の家庭ではシュレッダーを購入するもの大変であり、そのようなものも資源化にまわせる方法はないか。

事務局) 処理業者の株式会社大月では、営業時間内に持参すれば無料でシュレッダーが使用できる。このようなサービスを周知するなど工夫していきたい。

委 員) 例えば公民館に配置するなどできないか。

事務局) 公民館での対応が可能かどうかも含めて、検討させていただきたい。

委 員) 先日、宴席で食べ残しを出さない取り組みの話を聞いたが、そのような取り組みもいいと思う。

事務局) 現在、市で「20.10.0（に一まる・いちまる・ぜろ）運動」という名称で食べ残しの無駄をなくすことでごみの減量を推進する取り組みを行う予定である。

乾杯後の20分間、万歳前の10分間は自席で料理を楽しみ、食べ残し0を目指すものである。

委 員) コンポストの蓋をカラスがこじ開ける。カラスが明けないような改善ができるないか。

事務局) 販売事業者に確認させてもらう。

委 員) 不法投棄禁止の看板を希望すれば配布いただけないか。

事務局) 設置場所や管理上の問題もあることから、現在は地区単位で（区や公民館へ）要望をいただければ配布させてもらっている。

委 員) エコショップ制度の検討内容と小型家電リサイクル法に伴う分別処理の状況について伺いたい。

また、海岸漂着物の処理、費用区分等について教えてもらいたい。

事務局) エコショップ制度については、マイバッグ、簡易包装、ばら売り、店頭回収拠点回収等ごみ処理基本計画に掲載している減量施策を網羅した啓発方法を検討中である。

小型家電については、糸魚川市では平成22年から金物類の日に収集している。平成25年4月から小型家電リサイクル法が施行されたが、市としては現行の処理ルートで対応しており、市民の皆さんの分別方法は変わらない。

海岸漂着物の処理に関しては国が経費を負担することになっているがなかなか予算状況が厳しい状況である。ただし平成 25. 26 年度については、国の補助金があり、それを利用した海岸清掃等を実施している。平成 27 年度以降の補助金の動向は未定であるが、海外や遠方からの大きな漂着物については県協議会で対策を要望している。市としては不法投棄されたものが海岸漂着物と化す状況を防ぐという趣旨でごみ処理基本計画に掲載しており、環境デー等の市民の皆さんのが清掃活動を支援していきたい。

委 員) レジ袋の有料化は、地元スーパー業者側から実施するのは難しい。市から提案してもらえば実施しやすい。スーパーとしてはごみ減量に引き続き努めていくが、店頭回収や拠点回収の実施により家庭からのごみが集まりごみ量が増えている状況である。魚の頭を落とせば、家庭のごみは減るが事業所のごみは増える。生ごみの減量についても市から色々な提案をしていただくと協力しやすい。

事務局) 業者のみなさんとも連携して取り組みを実施していきたい。

(4) その他

事務局) 委員の皆さんの任期は 3 月 31 日までとなっており、本日の審議会をもって終了となる。市としては引き続きごみの減量に努め、施策を推進していくものであり、新年度になり新たに審議会委員の選任を行う。引き続き委嘱のお願いをさせていただくこともあろうかと思うので、その際は宜しくお願いしたい。

(5) 閉会（沼屋副会長）

ごみをいかに減らしていくかは、生きていく限り永遠の課題であろうと思う。引き続き、皆さんのが貴重なご意見ご協力を賜りたい。